

事業者の皆様へ 治療と仕事の両立支援のご案内



労働者が、がん等の病気になってしまった時、無理なく働き続けてもらうためには、どうすれば良いのだろうか。貴重な人材を失いたくないし……。

企業において治療に対する配慮や適切な措置を講じることにより、労働者が治療と両立して働き続けることができ、人材の確保、労働生産性の向上が期待できます。



治療と仕事の両立支援の大切さとは？

疾病を抱える労働者が、業務によって疾病が悪化することのないよう、治療と仕事の両立のために必要となる、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことは、「労働者の健康確保対策」として位置づけられます。

さらに、事業者にとっては、継続的な人材の確保とともに、労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上なども期待できます。

企業が両立支援に取り組むメリット

能力のある人材を継続して確保できる。

労働者の意欲が向上し、人材の定着かつ生産性の向上が図れる。

多様な人材が確保でき、その活用により事業が活性化する。

両立支援の具体的な進め方

両立支援を求める労働者からの情報収集（労働者からの申出から始まります。）

主治医から症状や治療の状況等に関する必要な情報の収集

就業継続の可否、就業上の措置及び治療への配慮等について、産業医等からの意見の聴取

休業措置、就業上の措置及び治療に対する配慮の検討と実施

- ・労働時間の短縮・時間外労働の削減
- ・就業場所の変更・作業の転換
- ・通勤方法・通勤時間の配慮
- ・在宅ワーク など

両立支援について詳しく知りたい場合は？

企業として、まず何から始めたら良いか？

具体的な両立支援の取組方法等について相談したい。

企業内でセミナーを実施したい。

などのご相談は、裏面の各相談場所へお気軽にお問い合わせ下さい。

「治療と仕事の両立支援」の情報サイトはこちら

治療と仕事の両立支援ナビ

URL: <https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



治療と仕事の両立支援の相談先

治療と仕事の両立支援全般に係るご相談

石川産業保健総合支援センター TEL 076 - 265 - 3886
窓口相談（要予約） 月曜日【9:00～12:00】
電話相談 月曜～金曜日【9:00～16:30（祝日、年末年始除く）】

休暇制度・労働時間等のご相談

金沢労働基準監督署 TEL 076 - 292 - 7933
小松労働基準監督署 TEL 076 1 - 22 - 4231
七尾労働基準監督署 TEL 076 7 - 52 - 3297
穴水労働基準監督署 TEL 076 8 - 52 - 1140
窓口相談・電話相談：月曜～金曜日
【8:30～17:15（祝日、年末年始除く）】

石川労働局雇用環境・均等室 TEL 076 - 265 - 4429

労働問題・社会保険関係・労務管理全般に関するご相談

石川県社会保険労務士会 総合労働相談所 TEL 076 - 291 - 5418
URL:<http://ishikawa-sr.net/muryou/>
電話相談：火曜日・木曜日【12:00～17:00（祝日、年末年始除く）】

治療と仕事の両立支援制度を導入する際の助成金のご相談

石川労働局職業安定部職業対策課 TEL 076 - 265 - 4428

治療と仕事の両立支援のための調整支援のご相談

石川産業保健総合支援センター TEL 076 - 265 - 3886

石川県がん対策ホームページ

URL:<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/gan/gantaisaku.html>

石川地域両立支援推進チーム 事務局

石川労働局労働基準部健康安全課 TEL 076 - 265 - 4424